

魚沼民商だより

2017年
11月 13日

第2078号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp
946-0032

魚沼民主商工会、増勢して11月を迎えるました

10月は小千谷・六日町・湯沢の3支部で組織拡大の成果をあげました。読者6名増、1名減で5名純増。

会員は1名増・減ゼロで1名純増となり、久しぶりに読者と会員ともに増勢をかちとり、気持ちよく11月を迎えることが可能になりました。

今年も2カ月を切りました。

11月、12月とも増勢して、全商連新潟総会が開催される2018年を元気に迎えるよう奮闘しています。

その為にも、各々の支部で商工新聞を前面にした活動を追求し、早急に減を取り戻しましょう。

自らの力で法人決算・申告書作成し提出しました

今年5月に入会した、塩沢の阿部さん（コンピューターシステム業）は仲間の援助を受けながら、自らがパソコン記帳を行い、決算書を完成し、申告書の作成はひな型（申告書の見本）を参考しながら知識と流れを学び、本人が作成しました。

当初、阿部さんは「ホッ」としたような表情でしたが、自らの力でやり抜いたことから、やがて自信に満ちあふれた表情に変わりました。めでたし、めでたし。

税金相談・「んなはずじやない

10月下旬、湯沢町地内で旅館

を営んでいる男性から「税務署から手紙がきた。相談に乗って欲しい」と事務所に連絡がありました。即、翌日風に富沢支部長と事務局員が訪問しました。

男性の話によると、消費税申告が無申告だったため、昨年秋に税務署員2人が訪れ、後日、その署員によって5年分の消費税申告がつづられ、署員から「申告書ができるだけ早く提出してほしい」と申してください」と、本人が理解しました。

男性は「一千万円の売上なんて無い。ちょっと調べて見たら通帳に立て替えたお金が振り込まれたものや、雪害で振り込まれた保険金などが売上に計上されている」と、「んなはずじやない」と激しい口調で訴えていました。今後、まず売上を確認することから対策を練りましょとなり、この日に民主商工会に入会し、同時に共済会も加入しました。

いよいよ。これは違法です。事後調査は事前通知11項目を納税者本人に伝えることが前提となっています。所得税では、平成28年度は833件（前年度755件）で、84件減（11%減）となっています。また「実地調査」の件数と比較しても、ほぼ同数かもしけれ以上となっています。みなさん、自主記帳・自主計算を集めで詰し合いましょう。

10月の相談 「んな相談がありました

違法なハイブリット調査が増えています

関東信越国税局（茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野6県）は、「平成28年度所得税及び消費税調査等の状況」を10月31日に報道発表されました。特に注目したいのは、調査区分「簡単な接触」（※署員が納税者宅に訪問することなく、文書または電話連絡で来署依頼し、面接を行い、申告内容を修正申告させることがあります。これは行政手続きを逸脱したハイブリッド調査のこと）であります。

法律相談のお知らせ

日 時	11月 16日(木)
午後1時より	
会 場	民商事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。	

2面もご覧ください！